

介護保険課

1 保険給付事業

(1) 被保険者の資格管理

三木市介護保険の第1号被保険者数は、令和2年3月末現在で26,058人となっている。

被保険者台帳は、介護保険システムで管理しており、65歳に到達した第1号被保険者、40歳以上65歳未満のうち要介護（支援）認定者である第2号被保険者、障害者支援施設入所者等の適用除外者及び他市町村所在施設に入所（入居）する住所地特例者を登録した。また、日次処理として、死亡・転入・転出等による資格の取得・喪失や異動を行うとともに、月次処理として65歳到達者の第1号資格取得事務を行った。

(2) 介護保険被保険者証の交付

新たに65歳に到達した者や、第2号被保険者のうち要介護（支援）認定者、転入者に対して、被保険者証を交付した。

(3) 介護保険料の賦課徴収

第1号被保険者に対して保険料決定通知書を7月12日に送付した。以後の新規資格取得者や、資格喪失、所得更正等により保険料が変更となった者に対しては、原則として8月以降の各月15日に通知書を送付した。

公的年金からの特別徴収の対象者には、4月以降の偶数月に被保険者へ支給される年金からの天引きにより保険料を徴収した。

普通徴収の対象者には、7月（普徴1期）から翌年2月（普徴8期）までに分けて保険料を徴収し、必要に応じて随期を設定した。

なお、納期限までに納付がなかったものに対しては、督促状や催告書を送付し、また必要に応じて差押えを行うなどにより、収納率の向上に努めた。

また、消費税増税により国の低所得者保険料軽減制度が拡充されたことに伴い、第1段階から第3段階の保険料を公費により軽減するため、令和元年6月議会において介護保険条例を改正した。

令和元年度介護保険料

所得段階	対象者	基準額に対する割合	介護保険料	
			年額	月額換算
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下の者	基準額×0.375	23,400円	1,950円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人年金収入等が80万円を超え120万円以下の者	基準額×0.625	39,000円	3,250円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人年金収入等が120万円を超える者	基準額×0.725	45,240円	3,770円
第4段階	市民税課税世帯であり、本人が市民税非課税で、本人年金収入等が80万円以下の者	基準額×0.90	56,160円	4,680円
第5段階	市民税課税世帯であり、本人が市民税非課税で、本人年金収入等が80万円を超える者	基準額	62,400円	5,200円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.20	74,880円	6,240円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	基準額×1.30	81,120円	6,760円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	基準額×1.50	93,600円	7,800円

第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の者	基準額 ×1.70	106,080円	8,840円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の者	基準額 ×1.75	109,200円	9,100円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上の者	基準額 ×2.00	124,800円	10,400円

※「年金収入等」は、合計所得金額と課税年金収入額の合計

介護保険料の収納状況

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	うち 還付未済額	収納率	不納欠損額	未収額	
特別徴収 現年	1,512,333,210	1,512,333,210	0	100.0%	0	0	
普通徴収	現年	113,939,000	104,450,121	230,730	91.5%	0	9,719,609
	滞納	32,130,905	6,373,941	0	19.8%	6,828,784	18,928,180
合計	1,658,403,115	1,623,157,272	230,730	97.9%	6,828,784	28,647,789	

(4) 公費による低所得者に対する介護保険料の軽減

消費税増税に伴う保険料の負担を軽減するため、所得段階の第1段階から第3段階の者を対象として、基準額に対する割合を減じて保険料を減額した。

保険料の減収分は、一般会計から介護保険特別会計への低所得者保険料軽減事業繰入金により補填した。

所得段階	基準額に対する割合	
	軽減前	軽減後
第1段階	基準額×0.5	基準額×0.375
第2段階	基準額×0.7	基準額×0.625
第3段階	基準額×0.75	基準額×0.725

(5) 介護保険料の減免

介護保険条例に基づき、申請のあった者に対して、保険料の減免を行った。

区分	令和元年度 減免決定者
ア 第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたこと。	0人
イ 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡したこと、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと。	1人
ウ 主たる生計維持者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと。	0人
エ 主たる生計維持者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類する理由による著しく減少したこと。	0人
オ 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要であると認めるとき。	1人

(6) 保険給付の制限

要介護（支援）認定を受けた第1号被保険者が保険料を1年以上滞納した場合に、介護サービスに係る保険給付費の給付制限措置を行った。

保険料滞納期間	給付制限内容	令和元年度対象人数
1年以上	保険給付の支払方法変更（償還払化）	0人
1年6か月以上	保険給付の支払一時差止（滞納保険料に充当）	0人
2年以上 〔納付相談等のある 場合を除く。〕	保険給付の減額（利用者負担を3割又は4割に引上げ）	11人

(7) 介護保険サービス受給者数

ア 居宅介護（介護予防）サービス

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
要支援1	176	172	181	173	181	186	174	174	180	178	178	177	178
要支援2	489	502	508	517	497	505	512	505	501	515	509	525	507
要介護1	360	364	358	362	363	379	384	385	392	390	385	385	376
要介護2	612	610	600	620	612	613	611	611	614	613	616	611	612
要介護3	318	324	343	341	345	358	358	358	357	360	355	347	347
要介護4	197	205	203	199	202	207	194	197	203	214	201	186	201
要介護5	111	118	114	120	112	111	118	125	122	115	116	112	116
総数	2,263	2,295	2,307	2,332	2,312	2,359	2,351	2,355	2,369	2,385	2,360	2,343	2,336

イ 地域密着型（介護予防）サービス

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
要支援1	8	5	5	4	5	5	4	4	4	5	5	4	5
要支援2	8	2	5	6	7	7	8	6	6	6	6	6	6
要介護1	58	52	60	56	56	61	61	62	66	63	58	62	60
要介護2	107	108	106	111	109	110	110	107	102	103	106	107	107
要介護3	80	79	76	73	76	81	77	80	80	80	77	76	78
要介護4	36	27	31	32	30	33	33	37	39	38	38	40	35
要介護5	31	24	23	23	23	24	25	25	24	23	23	25	24
総数	328	295	306	305	306	321	318	321	321	318	313	320	314

ウ 施設介護サービス

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
介護老人福祉施設	444	449	459	459	465	469	463	473	477	480	487	487	468
介護老人保健施設	229	236	239	241	240	248	238	297	234	230	242	274	246
介護療養型医療施設	17	15	14	13	12	12	4	3	3	3	3	5	9
介護医療院	0	0	2	2	2	2	6	5	5	6	6	9	4
総数	688	698	705	712	716	729	708	761	717	717	735	763	721

(注)総数は、各施設の受給者の名寄せ後の人数

(8) 「介護保険負担限度額認定証」の交付

介護保険施設に入所（院）又は短期入所する場合の食費・居住費等について、住民税非課税世帯のうち預貯金等が一定以下の者に対して、負担限度額を決定し、認定証を交付した。

1日当たりの負担限度額

利用者負担段階		食費	居住費等		認定者数 (令和2年3月末)	
					旧措置 対象者	一般
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、 生活保護の受給者	300円	ユニット型個室	820円	食費 0人 居住費 0人	食費 23人 居住費 24人
			ユニット型個室 的多床室及び従来型個室	490円 (320円)		
			多床室	0円		
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額＋ 年金収入額が80万円以下	390円	ユニット型個室	820円	食費 2人 居住費 2人	食費 233人 居住費 232人
			ユニット型個室 的多床室及び従来型個室	490円 (420円)		
			多床室	370円		
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額＋ 年金収入額が80万円超	650円	ユニット型個室	1,310円	食費 0人 居住費 0人	食費 489人 居住費 489人
			ユニット型個室 的多床室及び従来型個室	1,310円 (820円)		
			多床室	370円		

() 内は介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合

(9) 高額介護（予防）サービス費の支給

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同一世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算）して上限額を超えた時に、申請により超えた額を支給した。

利用者負担段階区分	上限額
生活保護の受給者	世帯・個人 15,000円
住民税世帯非課税等	世帯 24,600円
合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の者	個人 15,000円
一般（住民税課税世帯）	世帯 44,400円
現役並み所得者	世帯 44,400円

(10) 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の負担額が高額になった場合、介護保険と医療保険のそれぞれの限度額を適用後、年間（8月から翌年7月まで）の自己負担額を合算して限度額を超えた時に、申請により超えた額を支給した。

(11) 「訪問介護利用者負担額減額認定証」の交付

障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において、減額の条件に該当する者に対して認定証を交付した（令和元年度の交付者：5人）。

(12) 「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の交付

生計困難者が、社会福祉法人等が提供する減免対象となる介護保険サービスを利用する場合において、その介護サービス利用に伴う利用者負担の一部を法人の負担で減免する制度を利用する者に対して、確認証を交付した（令和元年度の交付者：6人）。

(13) 介護給付費適正化事業

介護給付適正化に向けて実施することとされている主要5事業を実施した。

ア 要介護認定の適正化

介護認定審査会を開催する前に、訪問調査や主事意見書の内容を点検し、疑義等について訪問調査員及び医師等に確認を行った（4,222件）。

イ ケアプラン点検

利用者の心身状態と利用しているサービスの内容を点検した（41件）。

ウ 住宅改修等の点検

住宅改修について、書面点検を行い必要に応じて現地にて工事内容や施工状況について点検を行った。また、福祉用具利用者については、利用者の自立支援が阻害されていないかなど必要性を点検した（住宅改修 現地点検 49件）。

エ 縦覧点検・医療情報との突合

利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認するとともに、医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求を点検した。

オ 介護保険給付等費用適正化推進事業

介護保険サービスの利用者に対して、給付費の正しい認識と理解を得るとともに、事業所から過大な請求がされていないかを確認していただくことを目的として、介護給付費・総合事業給付費の通知を年2回行った。

・介護給付費・総合事業給付費通知数	1回目（11月）	3,705通
	2回目（2月）	3,874通

(14) 介護保険運営協議会

介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が、介護保険法の目的に基づき円滑かつ適切に行うことに資することを目的に、市長の附属機関として三木市介護保険運営協議会を設置した。

ア 委員の委嘱

委員数	16人
委嘱期間	令和元年6月1日から令和3年5月31日まで

イ 協議会の開催

開催日	令和元年11月22日
場所	市役所4階特別会議室
協議事項	(1) 平成30年度介護保険事業について（報告） (2) 令和元年度介護保険事業について (3) 第8期介護保険事業計画の策定に向けた準備について

(15) 第8期介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査の実施

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(ア) 対象者

要介護認定を受けていない65歳以上の方、要支援1・2の方及び事業対象者から3,000人を無作為抽出

(イ) 調査内容

からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域活動、たすけあい、健康状態、認知症への不安、将来について

(ウ) 実施期間

令和元年12月12日～12月27日（郵送により実施）

(エ) 回答状況

配布数	有効回答数	回答率
3,000人	2,413人	80.4%

イ 在宅介護実態調査

(7) 対象者

在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、調査期間中に更新に伴う訪問調査を受ける方（600人）

(イ) 調査内容

介護サービスの利用内容や今後必要な支援、介護者の就労状況などについて

(ウ) 実施期間

令和元年11月1日～令和2年2月27日（認定調査員による訪問により実施）

(エ) 回答状況

配布数	有効回答数	回答率
600人	566人	94.3%

2 認定審査事業

(1) 要介護認定事業

要介護認定申請により、訪問調査や主治医意見書を基に介護認定審査会を開催し、審査判定を行った。

ア 介護認定審査会

- ・委員数 25人（審査会1回に5人出席）
- ・合議体数 4合議体（委員会）
- ・開催回数 99回（毎週火曜日、木曜日）
- ・審査件数 1回当たり30～45件
- ・委員構成 医療関係12人、保健関係7人、福祉関係6人

イ 要介護認定判定状況

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	109	91	103	111	108	88	127	110	92	78	106	127	1,250
更新	232	245	240	244	164	250	290	169	198	255	229	256	2,772
変更	13	16	15	22	14	16	23	18	10	20	18	15	200
計	354	352	358	377	286	354	440	297	300	353	353	398	4,222

ウ 要介護（要支援）認定者数【令和2年3月末現在】

（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	502	906	538	770	574	579	410	4,279
65歳以上75歳未満	69	87	43	82	63	51	44	439
75歳以上	433	819	495	688	511	528	366	3,840
第2号被保険者	2	16	6	11	6	7	5	53
総数	504	922	544	781	580	586	415	4,332

エ 介護認定調査件数

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
嘱託調査員	173	117	160	155	181	180	143	183	169	123	220	155	1,959
委託調査員	201	167	176	167	169	211	197	166	213	168	260	223	2,318
計	374	284	336	322	350	391	340	349	382	291	480	378	4,277

オ 主治医意見書作成件数

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	126	164	127	170	149	155	141	160	130	168	152	154	1,796
継続	188	209	179	212	193	216	221	164	239	236	246	242	2,545
計	314	373	306	382	342	371	362	324	369	404	398	396	4,341

(2) 居宅介護（介護予防）住宅改修費給付状況

区分	工 事 内 訳					合 計			保険給付額 (円)
	手摺 取付	段差 解消	床材 変更	扉 取替	便器 取替	件数 (件)	工 事 費 用 (円)	左の内対象額 (円)	
4月	29	10	1	6	1	35	4,266,656	3,731,531	3,224,205
5月	28	9	0	4	0	30	2,884,800	2,736,500	2,407,188
6月	40	13	2	5	2	43	7,541,925	5,730,934	4,734,413
7月	43	15	3	4	1	45	5,484,292	4,818,800	4,251,316
8月	31	8	3	0	1	32	5,878,863	3,713,536	3,218,260
9月	25	11	3	1	0	28	4,277,711	3,464,746	3,033,049
10月	23	10	2	1	0	27	3,756,932	3,489,914	2,993,338
11月	21	9	3	2	1	23	4,574,075	3,254,433	2,846,104
12月	31	15	2	6	0	34	5,721,953	4,202,345	3,639,450
1月	24	10	1	6	0	24	3,857,071	2,995,361	2,639,534
2月	27	12	1	4	0	30	4,295,464	3,325,433	2,898,102
3月	23	11	3	7	0	29	5,801,523	3,873,749	3,444,116
計	345	133	24	46	6	380	58,341,265	45,337,282	39,329,075

(3) 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費給付状況

区分	福祉用具内訳					合 計			保険給付額 (円)
	腰掛 便座	自動排泄 処理装置 の交換可 能部品	入浴 補助 用具	簡易 浴槽	移動用 リフト つり具	件数 (件)	購 入 費 用 (円)	左の内対象額 (円)	
4月	11	0	16	0	1	27	662,246	662,246	585,462
5月	7	0	8	0	0	15	380,404	380,404	337,362
6月	9	0	8	0	0	17	420,914	420,914	374,245
7月	6	0	15	0	0	20	543,410	543,410	483,600
8月	5	0	20	0	0	23	644,916	644,916	564,229
9月	6	0	12	0	0	18	384,912	384,912	346,418
10月	13	0	17	0	0	28	882,776	856,120	749,285
11月	3	0	16	0	0	18	431,598	431,598	382,647
12月	9	0	18	0	0	27	636,663	635,500	552,833
1月	4	0	13	0	0	16	410,335	410,335	364,004
2月	3	0	19	0	0	21	605,975	605,975	539,681
3月	4	0	13	0	0	17	431,765	431,765	383,836
計	80	0	175	0	1	247	6,435,914	6,408,095	5,663,602

(4) 住宅改造助成事業

高齢者が住み慣れた家で自立した生活を送れるよう、手すりの取り付け、洋式便器への取り替えなどの改造を行った場合に、工事費用の一部を助成した。

- ・一般型 32件 助成額 3,980,000円
- ・特別型 16件 助成額 1,606,000円

ア 一般型支給状況

区分	工事箇所内訳						合 計			支給額 (円)
	浴室・ 洗面所	便所	玄関	廊下・ 階段	居室	台所	件数 (件)	工 事 費 用 (円)	左の内 対象額 (円)	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	1	2	1	0	0	2	365,796	357,580	150,000
7月	2	0	0	0	0	1	2	2,739,020	900,000	300,000
8月	3	2	3	2	0	0	4	5,102,320	1,824,519	525,000
9月	2	2	1	0	1	0	2	2,655,203	898,846	300,000
10月	5	1	2	2	0	0	5	4,500,712	1,576,464	565,000
11月	3	3	0	0	0	0	4	6,015,598	1,543,700	600,000
12月	4	1	1	1	0	0	4	4,770,400	1,368,400	525,000
1月	2	5	1	3	0	0	5	20,597,712	1,681,360	600,000
2月	1	3	2	2	0	0	3	1,435,900	776,589	265,000
3月	0	1	0	0	0	0	1	1,688,256	300,000	150,000
計	22	19	12	11	1	1	32	49,870,917	11,227,458	3,980,000

イ 特別型支給状況

区分	工事箇所内訳						合 計			支給額 (円)
	浴室・ 洗面所	便所	玄関	廊下・ 階段	居室	台所	件数 (件)	工 事 費 用 (円)	左の内 対象額 (円)	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	2	0	0	1	0	0	2	3,158,492	500,000	166,000
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	2	3	3	3	1	0	3	4,876,000	698,492	232,000
9月	1	0	1	0	0	0	1	1,090,000	296,057	148,000
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	1	1	0	2	0	2	2,115,077	546,213	223,000
12月	2	0	2	1	0	0	2	4,650,000	600,000	200,000
1月	1	1	1	0	1	0	1	540,750	199,200	99,000
2月	2	1	0	1	1	1	2	3,366,300	500,000	216,000
3月	3	1	1	2	1	0	3	6,047,300	825,200	322,000
計	14	7	9	8	6	1	16	25,843,919	4,165,162	1,606,000

(5) 介護福祉士資格取得支援事業

介護職員の資質向上及び人材育成を図るため、介護福祉士資格の取得に要する費用の一部を助成した。

・助成対象者 10人 助成額 410,000円

(6) 介護保険事業所の指定業務

ア 新規指定

介護保険法に基づき、介護保険事業所の新規指定を行った。

サービス種別	事業所名	指定年月日	有効期限
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設みずき	H31. 4. 1	R7. 3. 31
認知症対応型共同生活介護	グループホームみずき	H31. 4. 1	R7. 3. 31
地域密着型通所介護	デイサービスあおやま	R 1. 6. 1	R7. 5. 31
総合事業(通所型サービス)	デイサービスあおやま	R 1. 6. 1	R7. 5. 31
総合事業(訪問型サービス)	ケアセンターサルビア広野	R 1. 6. 1	R7. 5. 31

イ 指定更新

介護保険法に基づき、介護保険事業所の指定更新を行った。

サービス種別	事業所名	指定年月日	有効期限
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム「いぶき」	R 1. 9. 10	R7. 9. 9
居宅介護支援	グリーンホーム三木 居宅介護支援事業所	R 1. 10. 1	R7. 9. 30
居宅介護支援	居宅介護支援事業所みきやま	R 1. 10. 15	R7. 10. 14
認知症対応型通所介護 (予防のみ)	仁徳会早川デイサービスげんき倶楽部	R 1. 11. 1	R7. 10. 31
認知症対応型通所介護	デイサービスセンターみき	R 1. 11. 17	R7. 11. 16
居宅介護支援	三木山陽病院居宅介護支援事業所	R 2. 2. 1	R8. 1. 31
認知症対応型共同生活介護	グループホーム松風	R 2. 3. 1	R8. 2. 28
居宅介護支援	みき在宅介護支援事業所太鼓判	R 2. 3. 21	R8. 3. 20

(7) 介護保険事業所の指導監査業務

介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法の規定に基づき、介護保険事業所に対して指導監査を実施した。

ア 地域密着型サービス事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名	指摘事項等
1	R1. 5. 29	認知症対応型共同生活介護	グループホームあけぼの	運営及び報酬に関する事項
2	R1. 6. 14	認知症対応型共同生活介護	グループホームりんどうの里	運営及び報酬に関する事項
3	R1. 6. 26	認知症対応型共同生活介護	グループホームみずき	運営及び報酬に関する事項
4	R1. 7. 10	認知症対応型通所介護	仁徳会早川デイサービス げんき倶楽部	運営に関する事項
5	R1. 7. 17	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム「いぶき」	運営に関する事項
6	R1. 8. 7	小規模多機能型居宅介護	コミュニティウインドウ さざんか	運営及び報酬に関する事項
7	R1. 9. 4	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設 みずき	人員、設備及び運営に関する事項
8	R1. 9. 18	地域密着型通所介護	デイサービスあいむ	人員、設備及び運営に関する事項
9	R1. 9. 25	地域密着型通所介護	デイサービス和	設備及び運営に関する事項

10	R1. 10. 4	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特別養護老人ホームさざんかの郷	人員、運営及び報酬に関する事項
11	R1. 11. 6	地域密着型通所介護	デイサービスあおやま	運営及び報酬に関する事項
12	R1. 12. 27	地域密着型通所介護	デイサービスまごころ	人員、設備、運営及び報酬に関する事項
13	R2. 2. 21	認知症対応型共同生活介護	グループホーム松風	人員、設備及び運営に関する事項

イ 介護予防・日常生活支援総合事業事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名	指摘事項等
1	R1. 8. 20	総合事業 (通所型サービス)	デイサービスセンター えびすの郷	人員、運営及び報酬に関する事項
2	R1. 9. 18	総合事業 (通所型サービス)	デイサービスあいむ	
3	R1. 9. 25	総合事業 (通所型サービス)	デイサービス和	運営及び報酬に関する事項
4	R1. 11. 6	総合事業 (通所型サービス)	デイサービスあおやま	運営及び報酬に関する事項
5	R1. 11. 28	総合事業 (訪問型サービス)	医療法人社団仁恵会介護老人 保健施設サンビラ三木	
6	R1. 12. 13	総合事業 (訪問型サービス)	ポリーライフケアサービス 有限会社緑が丘営業所	
7	R1. 12. 27	総合事業 (通所型サービス)	デイサービスまごころ	
8	R2. 1. 24	総合事業 (訪問型サービス)	ケアセンターみき	

ウ 居宅介護支援事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名	指摘事項等
1	R1. 6. 19	居宅介護支援	介護センターはっぴい	
2	R1. 7. 24	居宅介護支援	グリーンホーム三木 居宅介護支援事業所	運営及び報酬に関する事項
3	R1. 10. 23	居宅介護支援	在宅介護支援センター 口吉川	運営及び報酬に関する事項
4	R1. 11. 13	居宅介護支援	在宅介護支援センター 自由が丘	運営に関する事項
5	R1. 11. 20	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所 さくら介護センター	運営に関する事項
6	R1. 12. 11	居宅介護支援	三木山陽病院 居宅介護支援事業所	運営に関する事項

エ 県管轄介護保険サービス事業所

番号	実施日	サービス種別	事業所名	指摘事項等
1	R1. 7. 4	福祉用具 販売及び貸与	いずみ介護スプリング	運営に関する事項
2	R1. 7. 16	介護老人保健施設	介護老人保健施設セントクリ ストファーズホーム	設備、運営及び報酬に関する事項

3	R1. 7. 16	短期入所療養介護	介護老人保健施設セントクリ ストファーズホーム	設備、運営及び報酬に 関する事項
4	R1. 7. 16	通所リハビリテーシ ョン	介護老人保健施設セントクリ ストファーズホーム	
5	R1. 8. 20	通所介護	デイサービスセンター えびすの郷	人員、運営及び報酬に 関する事項
6	R1. 9. 5	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム グリーンホーム三木	運営及び報酬に関す る事項
7	R1. 9. 5	短期入所生活介護	社会福祉法人優和福祉会 グリーンホーム三木	運営に関する事項
8	R1. 11. 28	介護老人保健施設	医療法人社団仁恵会介護老人 保健施設サンピラ三木	運営及び報酬に関す る事項
9	R1. 11. 28	訪問介護	医療法人社団仁恵会介護老人 保健施設サンピラ三木	報酬に関する事項
10	R1. 12. 4	介護老人保健施設	介護老人保健施設 サンスマイル三木	運営及び報酬に関す る事項
11	R1. 12. 13	訪問介護	ポリーライフケアサービス 有限会社社が丘営業所	運営及び報酬に関す る事項
12	R2. 1. 14	通所介護	デイサービスセンター つどい御坂	人員、運営及び報酬に 関する事項
13	R2. 1. 24	訪問介護	ケアセンターみき	運営及び報酬に関す る事項
14	R2. 1. 24	福祉用具 販売及び貸与	ケアセンターみき	人員、運営及び報酬に 関する事項

(8) 介護保険事業者集団指導事業

介護保険事業者における法令遵守、主な届出、実地指導での留意事項など適正な介護保険事業運営の確保を目的とした集団指導(説明会)を次のとおり実施した。

実施日時：令和元年 11 月 25 日(月) 14:30~16:00

実施場所：教育センター大研修室

対象者：三木市指定地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者 45 事業者

3 介護予防事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的に、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進した。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けた者、基本チェックリスト該当者(事業対象者)を対象に、自立支援を旨としたサービスを提供する。

(ア) 訪問型サービス(従前相当・緩和)

要支援者等に対し、掃除等の家事を中心に生活支援を行う。

「みっきい☆家事ヘルパー(兵庫県介護予防・生活支援員)養成研修」の開催

・実施回数 1 回

・参加人数 11 人

・訪問型サービス利用件数 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問型サービス	269	268	266	267	263	269	265	262	268	265	270	262	3,194

(イ) 通所型サービス (従前相当)

要支援者等に対し、交流・運動・入浴等を主な目的とした支援を行う。

・通所型サービス利用件数 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通所型サービス	251	255	258	257	245	252	247	251	263	252	245	241	3,017

(ウ) その他生活支援サービス (平成29年4月開始)

栄養改善や見守りを目的とした配食サービスを行った。

- ・利用登録者数 81人
- ・利用実人員 73人
- ・年間延べ利用数 11,151食

(エ) 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターが介護予防・生活支援サービスのみを利用する利用者に対し、ケアプランを作成した。

- ・実施件数 3,159件

イ 一般介護予防事業

年齢や心身の状況等によって分け隔てすることのない、住民が運営する通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場を継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、介護予防の機能強化を図った。

(ア) 介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行った。

事業名	回数 (回)	参加延べ人数 (人)
高齢者健康教育	135	1,759
高齢者健康相談	200	1,639
転倒骨折予防教室	28	525
地域介護予防教室	33	538
介護予防講座	79	1,142
介護予防講演会兼サポーター研修会	1	73
健康プール運動指導	213	1,615
トレーニングルーム運動指導	90	188
高齢者屋内プール利用助成		14,282

(イ) 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。

事業名	回数(回)	参加延べ人数(人)
みつきい☆いきいき体操自主教室育成事業	52	601
みつきい☆いきいき体操自主教室支援事業	383	4,493
自主教室における運動機能測定	72	795
頭すつきり教室(にほ)	10	101
高齢者ボランティアポイント事業	1,881	1,881

(ウ) 介護予防把握事業

閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげるため基本チェックリストを実施した。(単位：人)

年齢	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	計
実施数	107	212	322	219	82	12	954

ウ 生活支援体制整備事業

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、情報共有や連帯強化の場として「暮らし・生活部会(第2層協議体)」の設置を推進した。また、市全域を対象として、広域的な取組を行う「三木市生活支援体制整備推進協議会(第1層協議体)」を開催し、地域の支え合い体制づくりを推進した。

(2) 任意事業

ア 家族介護教室

高齢者を介護している者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術習得のための教室を開催した。

- ・開催回数 7回
- ・参加延べ人数 93人

イ 住宅改修理由書作成等助成事業

介護保険法等に基づき、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した介護支援専門員等に対し、作成手数料を交付した。

- ・理由書作成件数 65件

ウ 配食サービス

調理が困難なひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に、定期的な配食サービスを行い、併せて安否確認を行った。

- ・利用登録者数 155人
- ・利用実人員 125人
- ・年間延べ利用数 10,757食

エ 介護用品支給事業

介護者又は在宅高齢者の精神的、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつや尿とりパッドの介護用品を支給した。

- ・利用実人員 (支給) 12人 (購入支援) 3人

エ 外出支援サービス

寝たきりや車椅子等の利用者に対し、医療機関や必要施設等に外出しやすいようリフト付タクシーの利用サービスの提供を行った。

- ・利用登録者数 63人
- ・利用実人員 39人
- ・年間利用回数 390回

オ 緊急通報サービス等

ひとり暮らしの高齢者等の安全確保のため、緊急通報システム又は福祉電話の整備を行った。

(単位：件)

貸与	本年度設置件数	本年度撤去件数	年度末設置件数
緊急通報システム	13	20	135
福祉電話	0	2	11

(4) 成年後見支援センター

成年後見支援センターにおいて、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分自身では契約や財産管理が難しい人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、成年後見制度に関する相談を受け付けた。

委託先 三木市社会福祉協議会

相談件数

(単位：件)

三木	三木南	別所	志染	細川	口吉川	緑が丘	自由が丘	青山	吉川	市外	その他	合計
29	1	4	4	0	1	10	7	2	4	22	26	110

相談内容（複数回答含む）

(単位：件)

権利侵害	金銭管理等	財産管理	申立て手続き	医療事項	後見人候補者	今後の生活設計	事業について	制度について	その他	合計
1	1	37	43	4	18	46	0	70	19	239

普及啓発

- ・映像で学ぶはじめての成年後見制度 12回
- ・成年後見制度を知る市民講座 3回
- ・出前説明会 2回
- ・センター概要説明 17回
- ・成年後見人情報交換会 0回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・広報誌、ホームページ掲載 随時

(5) 高齢者ファミリーサポートセンター

高齢者が住み慣れた地域で安全安心に生活が送れるように、生活の援助を必要とする高齢者と、できる範囲で手助けしたい方がお互いに会員登録し、地域で支え合う社会を目指し、高齢者の自立生活を支援した。

委託先 三木市社会福祉協議会

- ・協力会員登録者数 74人
- ・依頼会員登録者数 159人
- ・両方会員登録者数 8人

活動実績

- ・活動回数 1,079回

・活動時間 1,229.8時間

・地区別活動回数

(単位：回)

三木	三木南	別所	志染	細川	口吉川	緑が丘	自由が丘	青山	吉川	合計
254	152	15	3	0	2	214	371	49	19	1,079

(6) 認知症早期受診促進事業

認知症の疑いのある方の早期受診につなげることを目的とし、65歳以上の町ぐるみ健診申込者を対象に認知症予防健診受診票を送付した。また、健診受診者で認知症の疑いのある方には医療機関での受診勧奨を行った。

(単位：人)

実施人数	健診結果				医療機関受診の有無						
	異常なし	経過観察	判定不能	疑いあり ※受診勧奨	未受診	受診	受診結果				
							認知症と診断	要検査	経過観察(MCI)	異常なし	未把握
3,096	2,940	23	48	85	65	20	2	0	6	12	0

4 地域包括支援センター

(1) 予防給付に関するマネジメント業務と介護予防ケアマネジメント業務

指定介護予防支援事業者として、要支援者(要支援1・要支援2に認定された方)の介護予防ケアプランと、介護予防・日常生活支援総合事業における要支援者及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)の介護予防ケアプランを作成した。

令和元年度 介護予防支援計画作成件数 (単位：件)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括支援センター	177	177	173	180	182	182	181	184	183	185	191	192
新規	(4)	(4)	(1)	(8)	(6)	(4)	(4)	(2)	(7)	(9)	(8)	(6)
事業者委託件数	473	473	466	465	472	464	458	474	476	477	475	480
新規	(20)	(18)	(11)	(17)	(17)	(11)	(18)	(17)	(26)	(16)	(18)	(16)
合計	650	650	639	645	654	646	639	658	659	662	666	672
新規	(24)	(22)	(12)	(25)	(23)	(15)	(22)	(19)	(33)	(25)	(26)	(22)

令和元年度 介護予防ケアマネジメント計画作成件数 (単位：件)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括支援センター	85	96	85	92	88	80	82	82	86	83	82	75
新規	(2)	(3)	(3)	(5)	(1)	(4)	(3)	(7)	(5)	(2)	(0)	(2)
事業者委託件数	184	181	190	182	176	176	180	178	181	172	174	169
新規	(10)	(6)	(9)	(7)	(8)	(6)	(5)	(6)	(9)	(5)	(7)	(3)
合計	269	277	275	274	264	256	262	260	267	255	256	244
新規	(12)	(9)	(12)	(12)	(9)	(10)	(8)	(13)	(14)	(7)	(7)	(5)

(2) 総合相談・支援業務

高齢者の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等の関係機関、または制度の利用につなげる等の支援を行った。

総合相談支援事業

内 容	人 数
総合相談	延べ 3,809 人

(3) 権利擁護業務

専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために成年後見制度の利用等の支援を行った。

権利擁護事業の内訳

内 容	人 数
権利擁護相談 成年後見相談	延べ 155 人
虐待相談	延べ 123 人

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における連携・協働の体制作りや個々の介護支援専門員に対する支援を行った。

ア 地域ケア会議

地域の多様な関係者と協働し、介護支援専門員のケアマネジメントを通じて、高齢者の生活を地域全体で支援することを目的とした個別ケースの会議を行った。

令和元年度	月 1～2 回で 1 回 2～3 事例実施 年間：42 件 軽度者：20、困難・認知症：19、訪問回数検証：1、ご近所会議：2 【地区別】 南部：17 件（軽度者：10 件、困難・認知症：7 件） 東部：12 件（軽度者：3 件、困難・認知症：6 件、訪問回数検証：1 件、ご近所会議：2 件） 西部：13 件（軽度者：7 件、困難・認知症：6 件）
-------	--

イ 三木市支援ケアマネ連絡会（ケアマネジャーへの情報提供など）

開 催 日	内 容	人数
R1. 5. 28	研修「三木市における災害時の対応」 介護保険課の体制、地域ケア会議、ケアミーティング、介護支援専門員の異動、各地区連絡会、主任介護支援専門員連絡会の報告、在宅医療・介護連携支援センターより体制と連絡事項	71 人
R1. 9. 24	研修「認知症カフェの活動発表」 介護支援専門員の異動、各地区連絡会、主任介護支援専門員連絡会の報告、在宅医療・介護連携支援センターより「誤嚥性肺炎を減らすための口腔ケア普及事業」の説明	63 人
R2. 2. 17	医療・介護連携支援センター、地域ケア会議、主任介護支援専門員連絡会、介護支援専門員の異動、各地区連絡会の報告、その他	69 人

ウ 各地区支援ケアマネ連絡会（研修会、情報交換会など）

【南部地区】（志染、青山、緑が丘、自由が丘）

開 催 日	内 容	人数
R1. 6. 12	高齢者の食事について、事例検討、情報交換	25 人
R1. 12. 11	「頭の健康チェック」について、事例検討、来年度の連絡会について	21 人
R 2 . 3	次年度の活動方針（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	-

【西部地区】（三木、三木南、別所）

開催日	内 容	人数
R1. 6. 20	講演「脳梗塞を発症して、もうすぐ8年～今、思うこと～」	25人
R1. 10. 15	整体体操の実施「ストレスと美の追求」	22人
R 2 . 3	次年度の活動方針（新型コロナ感染拡大防止のため中止）	-

【東部地区】（吉川、口吉川、細川）

開催日	内 容	人数
R1. 6. 7	介護保険、介護保険外のサービス事業所についての情報交換	10人
R1. 11. 8	認知症看護認定看護師による講義	10人
R2. 3. 13	障がい者福祉との連携（新型コロナ感染拡大防止のため中止）	-

エ 三木市主任介護支援専門員連絡会

介護支援専門員同士の連携、個々の介護支援専門員に対する支援、主任介護支援専門員の専門性の向上を図るため、連絡会やワーキンググループによる活動を行った。

開催日	内 容	人数
R1. 5. 17	H30年度の活動報告、情報交換	26人
R1. 8. 16	マニュアル「頑張れケアマネ君」差し替え、情報交換	24人
R1. 11. 15	マニュアル差し替え進捗状況、来年度の取り組みと担当割	21人
R2. 2. 14	次年度の活動方針、マニュアル差し替え進捗状況	24人

オ 地域包括ケア推進プロジェクト講演会

開催日	内 容	人数
R1. 10. 26	・講演「人生を最期まで元気に楽しく生きるコツ-ピンピンコロリの新常識」 ・みっきい☆いきいき体操表彰（19団体） など	449人

・会場 三木市文化会館小ホール

・講師 首都大学東京名誉教授 星 且二氏

(5) 認知症施策の推進

ア 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人や家族に早期に関わり、早期受診・早期対応に向けた支援を行う。

チ ャ ム 構 成	市の社会福祉士、保健師等の職員と大村病院の認知症の専門医及び精神保健福祉士、作業療法士等の専門職
検 討 委 員 会	2回
チ ャ ム 員 会 議	12回
チ ャ ム 員 訪 問 実 績	40回

イ 頭の健康チェック

(7) タッチパネルを利用した頭の健康チェック

タッチパネルパソコンとの対話形式による簡易もの忘れテスト（物忘れ相談プログラム）を活用し、認知症の早期発見、相談を行った。

相談形式	場所・時間	内容	相談者数
個別相談	西部サブセンター 予約制(第3水曜日、随時対応)	20分程度の記憶力チェック 結果説明、健康相談	38人
	吉川サブセンター 予約制(第4火曜日、随時対応)		13人
出前相談	地域のサロン いきいき体操自主教室等	個別対応 5分程度の記憶力チェック 結果説明等	10会場 149人

(イ) 頭すっきり教室

認知症予防健診の結果、軽度認知障害(MCI)の疑いのある方等を対象に、頭の体操や脳トレを行う教室を開催した。

開催時期	実人数	実施回数	参加延人数
R1年9月～12月	30人	10回	234人
R1年12月～R2年3月	11人	9回	79人

(ウ) 頭すっきり教室 OB会の活動

会名(発足時期)	参加実人数	活動場所	活動日
わかば会 (H29.11)	9人	ハートフルプラザみき	毎月3回(水曜)
すみれ会 (H30.4)	10人	ハートフルプラザみき	毎月3回(木曜)
ほほえみ会 (H30.4)	10人	吉川健康福祉センター	毎月2回(金曜)
すいよう会 (H31.4)	5人	ハートフルプラザみき	毎月2回(水曜)
れいわ会 (R1.12)	17人	ハートフルプラザみき	毎月2回(水曜)

(エ) 頭すっきり教室 自主グループ交流会

開催日	内容	人数
R1.11.6	「コグニサイズ」と各グループ意見交換	47人

- ・会場 ハートフルプラザみき
- ・講師 ときわ病院リハビリテーション科 作業療法士 横呂 絵美氏

ウ 認知症の方を支援する多職種協働研修の開催

開催日	内容	人数
R2.2.5	「認知症と自動車運転」 ・兵庫県警察本部交通部運転免許課講習係 川端 美紀氏、富士原 智氏 ・西脇病院認知症疾患医療センターセンター長 佐藤 一彦氏 ・パネルディスカッション 座長 医療法人樹光会大村病院森村安史氏	68人
R2.2.7	「認知症の人の声を聴いていますか」 講師 社会福祉法人すみれ会 舞子すみれ園 楠本 美香氏 (新型コロナ感染拡大防止のため中止)	-

(6) 在宅医療・介護連携推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進する。

ア 三木市在宅医療・介護連携推進会議

開催日	会 議	内 容
R1. 6. 4	三木市在宅医療・介護連携推進会議における幹事会	推進会議について
R1. 7. 2	第 1 回 三木市在宅医療・介護連携推進会議	30 年度報告及び令和元年度計画
R2. 1. 24	第 2 回 三木市在宅医療・介護連携推進会議	令和元年度報告及び令和 2 年度計画

- ・ 参集者 三木市医師会、三木市歯科医師会、三木市薬剤師会、兵庫県歯科衛生士会北播磨支部三木地区、兵庫県理学療法士協会北播磨・丹波ブロック、高齢者ケア研究会、三木市在宅ケアチーム、病院地域医療連携室、三木市社会福祉協議会、在宅介護支援センター、加東健康福祉事務所

イ 医療・介護連携のためのワーキング部会

開催日	内 容	人 数
R1. 8. 23	多職種連携研修会及び市民向けの講演会の開催に向けての計画立案	13 人

- ・ 参集者 三木市医師会、三木市歯科医師会、三木市薬剤師会、高齢者ケア研究会、三木市在宅ケアチーム

ウ 多職種連携研修会

開催日	内 容	人 数
R2. 2. 22	多職種による情報交換会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	-

エ 肺炎予防のための口腔ケア実践研修

開催日	内 容	人 数
R1. 10. 11	介護支援専門員対象口腔ケア普及研修会 1 回目	33 人
R1. 10. 21	介護支援専門員対象口腔ケア普及研修会 2 回目	27 人
R1. 11. 7	訪問介護員対象口腔ケア普及研修会 1 回目	30 人
R1. 11. 12	訪問介護員対象口腔ケア普及研修会 2 回目	31 人

オ 市民対象普及啓発講演会

開催日	内 容	人 数
R2. 1. 18	「あなたと家族のためのエンディングノート～もしもの時に備えて～」 講師 中井さとみ行政書士	60 人